

令和元年11月13日

法教育推進協議会教材作成部会委員 宮 崎 三喜男
(東京都立国際高等学校主任教諭)
法教育授業実施者 金 子 幹 夫
(神奈川県立三浦初声高等学校総括教諭)

法教育授業実践報告

(高校生向け法教育教材「ルールづくり」

指導案「海水浴場の利用ルールを作ろう」)

- 1 実施日時
令和元年10月4日(金) 午前10時50分～午後零時40分(第3・4時限)
- 2 実施校等
 - (1) 実施校
神奈川県立三浦初声高等学校
 - (2) 学年
第1学年
 - (3) 教科等
公民科「現代社会」
 - (4) 指導者
同校総括教諭 金 子 幹 夫
- 3 単元等
 - (1) 単元(学習指導要領における位置付け)
現代の経済社会「市場の失敗」
学習指導要領における位置付け
公民科「現代社会」
 - (2) 現代社会と人間としての在り方生き方
エ 現代の経済社会と経済活動の在り方
現代の経済社会の変容などに触れながら、市場経済の機能と限界、政府の役割と財政・租税、金融について理解を深めさせ、経済成長や景気変動と国民福祉の向上の関連について考察させる。
 - (2) 目標
市場の仕組みを学習する中で、幸福・正義・公正の枠組みを用いて市場の失敗を考察する。その中でどのような工夫が必要なのかを考える。

(3) 指導計画

1. 交換と分業（大量生産の仕組み）
2. 自由競争の仕組み
3. 市場の失敗（本時）
4. 政府の役割
5. 財政政策
6. 金融政策

4 本時

(1) 目標

幸福と幸福とが対立している中、どのような手順でルールを作成すればよいのかを具体的な事例をもとにして考える。

(2) 展開

進行 (所要)	内容	指導上の留意点
導入 (10分)	<p>① 前時までの授業内容を振り返り、本時が大きなストーリーの中でどのような位置を占めるのかを理解する。</p> <p>② アダム・スミス→分業と交換→見えざる手→需要と供給→市場の失敗例（独占）→法的強制の正当性と限界→正当性の主な根拠→本時という流れを確認する。</p> <p>③ 本時の目標を共有する。 企業や家計が自由に行動することで社会はうまく機能している。ところが一部うまくいっていないところをどのように工夫すればより良い社会を形成できるのかを考える。</p>	<p>① 大きなストーリーを全員が共有できるように留意する。時間をかけても丁寧に進める部分でもある。</p> <p>② 経済分野と政治分野との懸け橋となる学習内容である。一つひとつの単元につながりを持たせるような展開を心掛ける。</p> <p>③ 授業で共有する枠組みは、幸福・正義・公正だということを認識しながら授業を進めるように留意する。</p>
展開1 (20分)	<p>1. 前回の授業との接続</p> <p>① ミーのレモネード店とジョニーのレモネード店は自由競争をしてい</p>	<p>※ルイズ・アームストロング『レモンをお金に変える法』（河出書房新社1982年）に基づくストーリーを授業で展開していた。この物語の</p>

	<p>た。価格はどうなるのか？ →どんどん下がる</p> <p>② 何を意味するのか？ ・消費者には有利 ・店の経営者にとっては不利</p> <p>③ 結局二人はどうしたのか？ ・合併して価格を釣り上げた</p>	<p>中にも幸福と幸福の対立があり、どのように解消しようとしているのかという点を話題にしていた。</p>
<p>展開2 (20分)</p>	<p>2. 鳥の眼と虫の眼</p> <p>① 発問 「レモネード店に登場するキャラクターを「家計」・「企業」・「政府」に分類するとどうなるのか」</p> <p>② レモネード店 夏の海岸に登場 ・三浦市の観光について理解する ○美しい海 ○自然が豊か ○海水浴を目的とした観光客が多い ○意外と人気がある観光地 ○街にとって観光は重要な産業</p> <p>③ 三浦市について理解する ・物を作る会社は？ ・物を運ぶ会社は？ ・物を売る会社は？</p> <p>④ 長浜海岸に出店！ ・出店場所を知る ・営業開始！！ ・大人気で長い行列！！</p> <p>⑤ 問題発生！！</p>	<p>ここから本時の目標につなげるに当たり、問題の所在がどこにあるのかを理解させるために経済主体の図を使って説明する。</p> <p>社会の仕組みを見る眼にはいろいろな眼があることを意識させる。</p> <p>企業にはモノを作る会社、運ぶ会社、売る会社などがあることを確認する。</p> <p>前の授業で学習したレモネード店が三浦市の長浜海岸に出店することになったことを知る。</p> <p>左の前提条件は、法教育教材P30にあるハウリス町とほぼ同じものを設定している。</p> <p>なぜ観光が重要な産業なのかということを生徒から発言させるように留意する。</p> <p>必要に応じてパワーポイントなどで画像を提供すると具体的なイメージを共有することができる。</p> <p>どのような苦情が誰から出され</p>

	<p>住民や観光客からの苦情がでていいることを知る。主な苦情は次のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・騒音について ・飲酒、喫煙について ・水上バイクについて ・ゴミについて <p>⑥ さあ、どうする？ 営業はうまくいっている一方で様々な苦情に対応しなくてはならないという問いをもって次のステップにすすむ。</p>	<p>たのかを生徒に想像して言わせるように留意する。</p> <p>幸福と幸福が対立しているという枠組みを教師自身が持って授業を展開する。</p>
<p>展開3 (40分)</p>	<p>① 調査：近くの海水浴場である逗子市では次のような決まりを設けたことを知る。</p> <p>【事業者側のルール】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海の家は20時閉店 ・ライブハウスのような営業は禁止 ・海の家は砂浜を清掃する ・違反行為によっては営業停止 <p>【利用者側のルール】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・砂浜での飲酒は禁止(海の家は可) ・スピーカー等の使用は禁止 ・水上オートバイの遊泳区域への乗り入れ禁止 ・出したゴミは持ち帰る <p>② さあ考えよう！</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利害関係者の声を聴いてみよう <p>利害関係者の声を共有する</p> <p>③ どの項目を重視するのか？</p> <ul style="list-style-type: none"> ・項目を挙げてランキン 	<p>法教育教材P29に掲載されている逗子市の例をここでは挙げた。たまたま本実践校が逗子市のすぐ南にあることで生徒にとっては分かりやすいものになった。各実践校では場所を近隣のものに置き換えることでより一層分かりやすい授業になると考える。</p> <p>ルールをどの立場から見るのかという視点を明らかにする。</p> <p>利害関係者の声を共有する。</p> <p>それぞれの「幸福」の背景にはどのようなものがあるのかをクラス全員で共有する。</p> <p>作業1) 個人ワーク</p> <p>挙げられたルールの優先順位を個人で考える。</p>

	<p>グをつける</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個人ワーク→隣の人とのワーク ・グループ別のワークでランキング <p>④ 条例案をつくろう</p> <ul style="list-style-type: none"> ・グループで上位を占めた項目について具体的な条例案を作成する。 <p>⑤ 条例案を考えてみよう</p> <ul style="list-style-type: none"> ・条例案を作成するとしたら…どのような条例がいいのかを考える。 <p>⑥ 条例案の発表</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各グループが考えた条例案を各グループ順番に発表する。 	<p>※ 次の作業の基盤になるので、考える時間を十分とれるように留意する。</p> <p>作業2) 隣の人と話合い 自分のランキングを隣の人に紹介し合い、二人で共通のランキングを作る。</p> <p>作業3) 5人前後のグループを作り、持ち寄ったランキングを基にグループでのランキングを作る。</p> <p>☆ この作業1～3は一つ一つのルールをどのように解釈するのかという課題を乗り越えるためのものである。解釈があってはじめて人に説明できる。さらに論述にとつながっていくのである。</p> <p>全体の話し合いの状況を見て、グループで何か一つの条例案を作成してみようという指示する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・挙げられた項目以外のことを考えた場合には、追加することもできる。 ・法的強制について、その正統性と限界について意識させるように留意する。 <p>具体的に</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 危害原理 2) 道徳的秩序の破壊について 3) 行為者自身についての危害について <p>※ワークシート【別紙】使用。</p>
<p>まとめ (10分)</p>	<p>①本時の目標を改めて共有する</p>	<p>・本時の目標を共有した上で、何が分からなかったのかをあぶりだす。</p>

	<p>② より良い社会をつくるための一つの工夫が条例案作成であることを理解する。</p> <p>③ 振り返り 本時の授業で分かったところ、分からないところ、感想を記入する。</p>	
--	--	--

(3) 実践報告（成果と課題など）

2019年10月4日に本授業を実践した。授業案作成に当たって留意した点は次のとおりである。

第一に、生徒分析が重要だということである。全てのクラスにどのような状況でも使える教材というものはない。全ての授業案は生徒の状況把握から始まる。また、年度のどの部分で展開するのか、教師と生徒の関係がどのように構築されている時期なのか等々前提条件を総合的にとらえた上で指導案を作成すべきである。

第二に、ストーリー性が重要だということである。一つひとつの授業をつなぐストーリーを構築していかないと生徒は理解してくれない。「この時間はこれまでの流れとは違う特別な授業です」という位置付けでは、魅力ある教材でも「面白かったね」で終わってしまう。

第三に、「現代社会」における授業実践なので、幸福・正義・公正の枠組みを意識した展開にしなければならないということが挙げられる。この枠組みを保つことで、様々な学習内容を深く理解できるようになると考える。

以上の三点を考慮した上で本教材を展開することになるが、その際のポイントはどのようにクラスに合わせて改造できるのか（留意点1）。前後の授業を貫くストーリーは保障できるのか（留意点2）の二点が挙げられる。

成果としては、本教材はクラスの状況に合わせて改造が可能であるということ、さらにその改造によって授業のストーリー性は保たれていたということがあげられる。さらには「現代社会」の政治的分野と経済的分野の架け橋を構築することができたという成果も合わせて挙げておきたい。

ルール作りについて大切なことは何か？という問いを授業実践から2週間後に問いかけてみた。その結果、もっとも多く記述された単語は「合意形成」であった。続いて「人に迷惑をかけない」、「自分が損をしない」、「道徳」という単語が複数挙げられていた。本教材が、社会の仕組みを理解するための貴重な機会になったと考えられる。

授業で挙げられた条例案で最も多かったのは「水上バイクと遊泳地域とを区別する」という案であった。海に近い学校であるためか、水上バイクは危ないという話題が多く生徒から挙げられた。

課題としては、本実践校にとって内容が若干難しい部分があったことが挙げられる。最終段階での「条例をつくってみよう」に至るまでにいくつか飛び越えな

なければならないジャンプがある。全員が飛び越えるまでには工夫しなければならない点がある。ただ、この課題は本教材に問題があるということを指摘しているのではない。むしろ、小さな課題を克服することで生徒に大きな学習効果が期待できるのではないかということ述べているのである。1つの教材を目の前にしてどのように改造することが有効なのかを考えるのは教師の仕事である。これは教材についての課題というよりは実践者にとっての課題である。

(4) 参考資料（使用教材・資料，授業の様子・板書など）

ア 前の授業からのつながりを保つために用いた資料

(ア) ルイズ・アームストロング『レモンをお金に変える法』河出書房新社1982年

※ これは本教材の展開に必ずしも必要なものではない。たまたま実践した時期の前後の授業に合わせる必要があったから用いた資料である。本実践者は授業のストーリー性の確保を最優先している。よって実践日が異なれば参考資料もかわる。

(イ) 生徒に示した資料

教材P30を次のように加工して生徒に示した。

※ 海の家に混ざってレモネード店を開業するという設定で授業を展開。



イ 配布資料（ワークシート）

別紙のとおり。

ウ 授業中の様子



5 参考：新学習指導要領における位置付け

新学習指導要領「公共」 A 公共の扉

(3) 公共的な空間における基本的原理

自主的によりよい公共的な空間を作り出していこうとする自立した主体となることに向けて、幸福、正義、公正などに着目して、課題を追究したり解決したりする活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 次のような知識を身に付けること。

(ア) 各人の意見や利害を公平・公正に調整することなどを通して、人間の尊厳と平等、協働の利益と社会の安定性の確保を共に図ることが、公共的な空間を作る上で必要であることについて理解すること。

「現代社会」ワークシート

20191004

番号（ ）氏名（ ）

「レモネード店！三浦市に進出」の巻

Q 順番をつけましょう

- ① 閉店時間について
- ② 飲酒について
- ③ 営業形態について（ライブハウス形式は認めるか）
- ④ スピーカー等の使用について
- ⑤ 清掃について
- ⑥ 水上オートバイについて
- ⑦ 違反行為について
- ⑧ ゴミについて
- ⑨（ ）について

【1. 個人ワーク】

1位 ……（理由： ）

最下位 ……（理由： ）

私が考えたオリジナルな項目は

⑨（ ）

【2. 二人の意見】

1位 …… (理由 :)

最下位 …… (理由 :)

【グループワーク】

1位 …… (理由 :)

最下位 …… (理由 :)

8. 条例案をつくろう！

8-1

あなたのグループで1位になった項目について、文章で条例案を作成してみましょう。
その条例案を作成した理由も考えてください。

条例案を作成するときに使うメモ欄

<作成した条例案①>

8-2

皆さんが考えたオリジナルな項目の中から一つ選んで条例案を作成してください

<作成した条例案②>

<その条例を作成した理由>

項目番号は右の番号

→

- ① 閉店時間について
- ② 飲酒について
- ③ 営業形態について（ライブハウス形式は認めるか）
- ④ スピーカー等の使用について
- ⑤ 清掃について
- ⑥ 水上オートバイについて
- ⑦ 違反行為について
- ⑧ ゴミについて

⑨ オリジナルな項目

9. いろいろなグループが作成した条例案

項目番号	条 例 案	メ モ

10. 今日の授業で疑問に思ったこと、わからなかったところを書いてください。

--